

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3864302号
(P3864302)

(45) 発行日 平成18年12月27日(2006.12.27)

(24) 登録日 平成18年10月13日(2006.10.13)

(51) Int. Cl. F I
A 4 7 K 5/12 (2006.01) A 4 7 K 5/12 B

請求項の数 1 (全 5 頁)

(21) 出願番号	特願2000-399372 (P2000-399372)	(73) 特許権者	593225688
(22) 出願日	平成12年11月21日(2000.11.21)		大日向 和弘
(65) 公開番号	特開2002-153393 (P2002-153393A)		秋田県由利本荘市東由利宿字大琴83
(43) 公開日	平成14年5月28日(2002.5.28)	(72) 発明者	大日向 和弘
審査請求日	平成15年1月8日(2003.1.8)		秋田県由利郡東由利町宿字大琴83
		審査官	河本 明彦
		(56) 参考文献	仏国特許出願公開第02649958 (FR, A1) 実開平05-051189 (JP, U) 実開平06-018264 (JP, U) 特開2001-037672 (JP, A)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 ポンプ付き容器の吊下具

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポンプ付き容器のネジ筒に外嵌挿入される平面視二股状の係着座が配設される水平辺と、壁面への固定部が配設される垂直辺とからなるL形の係着部と、該固定部にその一端が揺動自在に軸支され、他端に押圧部を配設し、中高山形状の中間部に押圧子を配設して成る押圧体と、を備えたポンプ付き容器の吊下具において、該押圧子が前記容器のポンプヘッドの頂面に跨って係着され、該容器の吊下保持状態で、押圧部がポンプの吐出口より下方に配設されて成り、手の甲でてこ式にポンプ付き容器のポンプを作動しつつ、掌に溶液を吐出できることを特徴とするポンプ付き容器の吊下具。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、シャンプーやすすぎ中和剤、或はボディシャンプー等の洗剤を収納し、手押しポンプで該洗剤を吐出する容器（ポンプ付き容器）の吊下具に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来から提供されているポンプ付き容器は、一般的に洗面台や浴室の棚などに載置されているもので、使用の都度持ち出されてポンプを作動し、その用に供されるものであるから、スペース的には平面スペースが占有され、使用の利便上では、ポンプヘッドを正確に押圧しなければ転倒するため、両手の使用が余儀なくされ、手に障害のある身障者にとっ

10

20

て不便なものであり、しかも、置き場所の定まらない点で、目の不自由な障害者や視力の弱い老人にとっては尚更のことである。

【 0 0 0 3 】

【 発明が解決しようとする課題 】

本発明上記に鑑み、化粧室や浴室の壁面を有効に利用でき、しかも、使用上では片手でも操作できるなど、障害者にとっても便利なポンプ付き容器の吊下具を提供するものである。

【 0 0 0 4 】

【 課題を解決するための手段 】

上記課題を解決するために、壁面を有効に利用する手段としては、壁面への固定部が挙げられ、片手で操作できるためには、固定部に支点を設けた押圧体に、てこ式にポンプヘッドに係着する押圧子を設けることである。

すなわち、本発明のポンプ付き容器の吊下具は、ポンプ付き容器のネジ筒に外嵌挿入される平面視二股状の係着座が配設される水平辺と、壁面への固定部が配設される垂直辺とからなる L 形の係着部と、該固定部にその一端が揺動自在に軸支され、他端に押圧部を配設し、中高山形状の中間部に押圧子を配設して成る押圧体と、を備えたポンプ付き容器の吊下具において、該押圧子が前記容器のポンプヘッドの頂面に跨って係着され、該容器の吊下保持状態で、押圧部がポンプの吐出口より下方に配設されて成る。

【 0 0 0 5 】

【 発明の実施の形態 】

係着座の二股は、ポンプ付き容器のキャップを螺合したネジ筒に外嵌挿入する寸法が選択され、固定部は係着座と一体に形成されるものから、該係着座を脱着自在に接合するものまで選択され、また、固定部での固定手段は吸盤による真空吸着や両面接着シートによる接着、或はビス止めなどが選択される。

【 0 0 0 6 】

【 実施例 】

本発明を実施例により説明すると、図 1 に示すように、L 形の係着部 1 は水平辺に配設される係着座 2 の二股の内幅が、ポンプ付き容器 b のネジ筒 3 に外嵌する寸法が選択され、垂直辺の上部には吸盤 4 を接合した固定部 5 を配設し、さらに、垂直辺の左右の軸孔 6 には上下に揺動自在に、押圧体 7 を形成する二股状のレバー 8 の一端（右端）に設けた軸 9 を係合し、該レバー 8 の中高中央部にはポンプヘッド 10 に係着する左右に弧状の押圧子 11 が取着され、該レバー 8 の他端（左端）には下方へ垂下し、左右に U 状に折曲されて二股を形成する押圧部 12 が配設されて成る。

【 0 0 0 7 】

このようにして成るポンプ付き容器の吊下具（以下、単に本吊下具とする。）a は、図 3 に示すように、固定部 5 が吸盤 4 で化粧室の洗面台や浴室などの壁面 13 に吸着固定され、係着部 1 の係着座 2 を市販のポンプ付き容器 b のネジ筒 3 に外嵌し、キャップ 14 で締結されたポンプ付き容器 b には、押圧体 7 の押圧子 11 がポンプヘッド 10 に跨がって係着されるのである。したがって、収納溶液を使用するときは、手の甲で押圧体 7 の押圧部 12 を押せば、てこ式に押圧子 11 が作動し、直接ポンプヘッド 10 を手で操作するよりはるかに軽くポンプが押圧され、ポンプの吐出口 15 から掌に前記溶液が吐出されるのである。

このように押圧部 12 を押下するだけで片手で簡単に、かつ、軽微に溶液を吐出できるから、容器が転倒しないようにポンプヘッド 10 を押圧するなどの煩わしさもなく、障害者や視力の弱い老人にとっても極めて利便性の高いものである。

【 0 0 0 8 】

次に、本吊下具 a の押圧体 7 の他の実施態様について説明すると、図 2 に示した押圧体 7 は、左方の押圧部 12 の下端を左右に折り返して二股に形成した中高山形状のレバー 8 の中央部に、左右の二股に渡って縦断面楕円状の押圧子 11 を接合し、右方の下端に水平方向に直角に対向して折曲形成した軸 9 を配設し、該軸 9 を吸盤 4 などの固定手段を配設

10

20

30

40

50

した固定部 5 に、前記の軸孔 6 を介して揺動自在に係合して成る。

【 0 0 0 9 】

【発明の効果】

以上のように本発明によれば、ポンプ付き容器 b が壁面 1 3 に吸着された係着部 1 の係着座 2 に吊下保持されるから、該容器 b を手で抑えてポンプヘッド 1 0 を正確に押圧するなどの煩わしい事がなく、しかも、てこ式に軽微な力でポンプを作動して収納溶液を使用できるとともに、収納空間が有効に活用され、また、押圧体 7 の押圧部 1 2 が、ポンプの吐出口 1 5 より下方にあるため、片手でその甲を介して押圧部 1 2 を押圧しながら掌で溶液を受け取れるなど、目の不自由な方や視力の弱い老人などにとっては、ポンプヘッド 1 0 を手探りで作動させるなどの面倒が強いられず、また、市販のポンプ付き容器 b の仕様に即応できる点でも、極めて利便性に優れたものである。

10

【図面の簡単な説明】

【図 1】 本発明に係わるポンプ付き容器の吊下具 a の分解状態の斜視図である。

【図 2】 押圧体 7 の他の実施態様の説明図である。

【図 3】 ポンプ付き容器の吊下具 a の使用状態を示す説明図である。

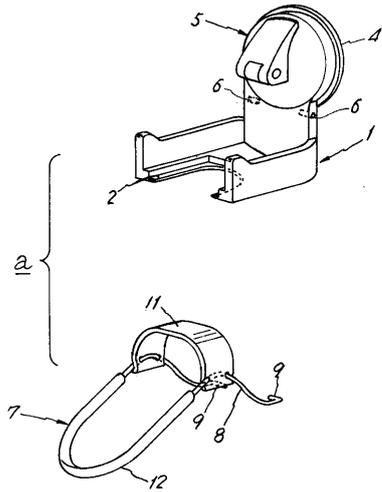
【符号の説明】

- 1 係着部
- 2 係着座
- 3 ネジ筒
- 4 吸盤
- 5 固定部
- 6 軸孔
- 7 押圧体
- 8 レバー
- 9 軸
- 1 0 ポンプヘッド
- 1 1 押圧子
- 1 2 押圧部
- 1 3 壁面
- 1 4 キャップ
- 1 5 吐出口
- a ポンプ付き容器の吊下具
- b ポンプ付き容器

20

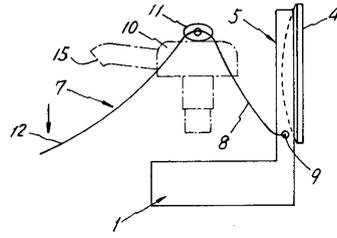
30

【 図 1 】

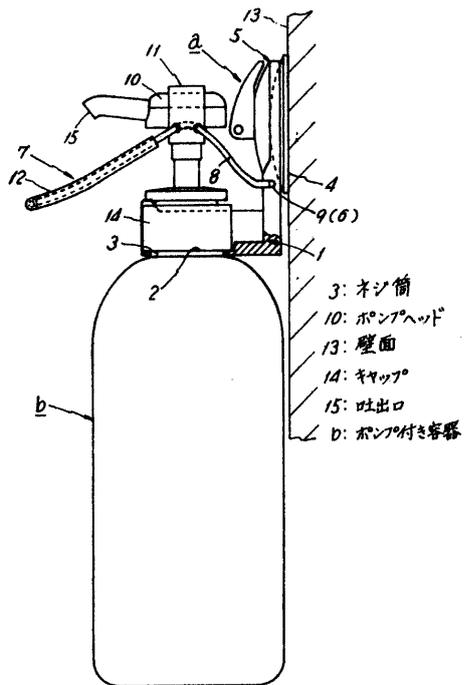


- | | |
|--------|----------------|
| 1: 係着部 | 8: レバー |
| 2: 係着座 | 9: 軸 |
| 4: 吸盤 | 11: 押圧子 |
| 5: 固定部 | 12: 押圧部 |
| 6: 軸孔 | 2: ポンプ付き容器の吊下具 |
| 7: 押圧体 | |

【 図 2 】



【 図 3 】



- | |
|------------|
| 3: ネジ筒 |
| 10: ポンプヘッド |
| 13: 壁面 |
| 14: キャップ |
| 15: 吐出口 |
| D: ポンプ付き容器 |

フロントページの続き

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

A47K 5/12

B65D 47/34

B65D 83/00